

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年8月10日
【四半期会計期間】	第9期第2四半期（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）
【会社名】	G C A株式会社 （旧会社名 G C Aサヴィアン株式会社）
【英訳名】	GCA Corporation （旧英訳名 GCA Savvian Corporation） （注）平成28年7月7日開催の臨時株主総会の決議により、平成28年7月31日から会社名及び英訳名を上記のとおり変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	代表取締役 渡辺 章博
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号 パシフィックセンチュリープレイス丸の内30階
【電話番号】	03-6212-7100
【事務連絡者氏名】	I R室リーダー 加藤 雅也
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号 パシフィックセンチュリープレイス丸の内30階
【電話番号】	03-6212-7100
【事務連絡者氏名】	I R室リーダー 加藤 雅也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第8期 第2四半期連結 累計期間	第9期 第2四半期連結 累計期間	第8期
会計期間	自平成27年 1月1日 至平成27年 6月30日	自平成28年 1月1日 至平成28年 6月30日	自平成27年 1月1日 至平成27年 12月31日
売上高 (百万円)	4,979	7,132	13,159
経常利益 (百万円)	737	1,572	2,734
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	462	929	1,614
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	474	498	1,584
純資産額 (百万円)	8,744	9,333	9,319
総資産額 (百万円)	10,741	11,394	14,608
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	17.41	34.30	59.97
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	16.46	33.55	54.04
自己資本比率 (%)	77.9	77.2	61.7
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	△2,016	△1,141	1,242
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	213	△455	138
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	△440	△673	△975
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	7,237	7,146	9,830

回次	第8期 第2四半期連結 会計期間	第9期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成27年 4月1日 至平成27年 6月30日	自平成28年 4月1日 至平成28年 6月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	16.38	20.50

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社による異動也没有ありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当社は、平成28年5月9日開催の取締役会において、欧州の独立系M&AアドバイザリーファームであるGCA Altium Corporate Finance Limited（旧会社名：Altium Corporate Finance Group Limited。本社：英国。以下「アルティウム社」という。）を完全子会社化することによる同社との経営統合（以下「本経営統合」という。）を目的として、アルティウム社の発行済株式の全部を取得することを決議し、アルティウム社及びその他の当事者との間で、同日付でIMPLEMENTATION AGREEMENT（以下「本統合契約」という。）を締結いたしました。

本統合契約の規定に従い、当社は、平成28年6月8日開催の取締役会の決議に基づき、当社の完全子会社であるGA株式会社（以下「GA社」といいます。）との間で当社を株式交換完全親会社、GA社を株式交換完全子会社とする株式交換（株式対価による買収。以下「本株式交換」といいます。）に係る株式交換契約（以下「本株式交換契約」といいます。）を締結いたしました。その主な内容は、次のとおりであります。

（1）本経営統合の目的

本経営統合は、顧客の利益・顧客からの信頼の重視という経営理念であるTrusted Advisor For Client's Best Interest を共有する日米欧の三大拠点を持つことにより、真のグローバル・インベストメントバンクとなることを目的としております。

アルティウム社については、特にテクノロジー等の成長セクターに強く、米国西海岸に拠点を有する当社の米国法人とのシナジー効果を期待することができ、同社を子会社とすることで、当社は「世界最大級のテックM&Aアドバイザリーファーム」となることができると考えております。また、欧米のみならず、グローバルに事業を展開する日本企業においても、当社が欧州拠点を持つことにより、より高付加価値なM&A案件の実行サポートを提供し、日米及び日欧のクロスボーダーM&Aをシームレスな形でフルサポートできる体制の構築が可能になります。

（2）本経営統合の方法

本経営統合は、GA社が、アルティウム社の全株式をアルティウム社の株主（以下「アルティウム株主」といいます。）からの現物出資（以下「本現物出資」といいます。）により取得した上で、本株式交換を行うことにより実行されました。本株式交換は、当社については平成28年7月7日開催の臨時株主総会において、GA社については同日開催の臨時株主総会（会社法第319条第1項により、株主総会の決議があったものとみなされる場合を含みます。）において、それぞれ本株式交換契約の承認を受けた上で、平成28年7月31日を効力発生日として行いました。

（3）本株式交換の割当比率の根拠となる当社とアルティウム社の株式価値の比率

本経営統合に当たっては、アルティウム株主に交付される当社普通株式の総数が、概ね当社の平成28年5月9日時点の発行済株式総数（27,099,752株）の7分の3（本株式交換の効力発生後の当社の発行済株式総数の30%）

（11,614,200株）となるよう、本株式交換に係る交換比率を定めることとしております。具体的には、本現物出資により発行されるGA社のA種株式の数が合計11,614,200株となることを踏まえ、本株式交換契約において、交換比率を以下のとおり定めております。

本株式交換においてGA社のA種株式1株当たり交付される当社普通株式の数	1株
本株式交換においてアルティウム株主に交付される当社普通株式の総数	11,614,200株

（注）GA社は、本株式交換の効力発生日の前日に、アルティウム株主から本現物出資を受け、アルティウム社の発行済株式の全てを取得することによりアルティウム社を完全子会社とし、これと引換えに、アルティウム株主に対してGA社のA種株式を合計11,614,200株発行しました。また、本現物出資の実施を条件として、本株式交換を実施することにより、GA社のA種株主（本現物出資の実施直前におけるアルティウム株主）に、GA社のA種株式1株に対して、1株の当社普通株式を交付することになります。この結果、アルティウム株主は、合計で11,614,200株の当社普通株式の交付を受けました。

（4）ロックアップ及び権利放棄

各アルティウム株主の保有する当社株式については、その売却を原則として禁止しております。ただし、希望者については本株式交換の効力発生後4年間にわたり段階的に解除されるロックアップスケジュールに従い、当社の管理するプログラムに従って株式を売却することは可能であります。

ロックアップ期間中に、アルティウム株主のうち一定の役職員が、自己都合で当社グループの役職員等から退職若しくは退任した場合（一定の経営幹部以外の者については、退職後12 か月以内に競合企業に就職等した場合に限る。）、又は当社が重大な損害等を被るような犯罪行為をした場合には、当該役職員は、その保有する当社株式のうち、ロックアップが解除されていない当社株式を放棄し、当社は放棄された当社株式を無償で取得するか、当該役職員は、当該株式に相当する金銭を当社に支払うことになります。

（５）本経営統合の支払対価及びアルティウム社の取得価額

本経営統合の支払対価は、新規発行株式総数11,614,200株に効力発生日の当社株式の東京証券取引所における終値895円（効力発生日が休日の為その前営業日7月29日の終値）を乗じ10,394百万円となりました。支払対価のうち、アルティウム社株式の取得価額は約1,500百万円となる予定であります。また、支払対価とアルティウム社株式取得価額の差額の約8,900百万円については、経営統合後のアルティウム社役職員に対する勤務費用であるため、資産計上し、ロックアップ解除期間である4年間にわたり費用計上される予定であります。

（６）本株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

G A社は新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。なお、当社はアルティウム社の役職員に対し当社普通株式合計873,700株を目的とする株式報酬型新株予約権（業績達成条件付）を付与する旨、本統合契約に定められています。

（７）本経営統合の日程

本統合契約締結日 平成28年5月9日

取締役会決議日（本統合契約締結） 平成28年5月9日

臨時株主総会基準日公告日 平成28年5月13日

臨時株主総会基準日 平成28年5月30日

本株式交換契約締結日 平成28年6月8日

取締役会決議日（本株式交換契約締結） 平成28年6月8日

本株式交換承認臨時株主総会開催日 平成28年7月7日

本現物出資の効力発生日 平成28年7月30日

本株式交換の効力発生日 平成28年7月31日

本株式交換は、平成28年7月7日開催の当社の臨時株主総会における承認を経て、平成28年7月31日に効力を生じました。

（８）当社とアルティウム社の株式価値の比率の算定根拠等

当社は、当社及びアルティウム社から独立した第三者算定機関であるダフ・アンド・フェルプス株式会社（以下「ダフ・アンド・フェルプス」という。）に株式価値比率の算定を依頼しました。当社は、ダフ・アンド・フェルプスより提出を受けた株式価値比分析報告書を参考に、かつ両社の財務状況及び業績動向等を勘案の上、慎重に協議・検討を重ねてまいりました。その結果、上記（３）「本株式交換の割当比率の根拠となる当社とアルティウム社の株式価値の比率」に記載の株式価値比率は妥当なものであるとの判断に至り、平成28年5月9日に開催された取締役会にて本経営統合を行うことを決定致しました。

（９）アルティウム社の概要（平成27年12月期）

名称	Altium Corporate Finance Group Limited
事業内容	M&Aアドバイザー事業等
資本金	2千ポンド
純資産	1,220百万円
総資産	5,307百万円
発行済株式総数	普通株式:9,122,500株 および シリーズA 1 A種株式:17,533,608株

アルティウム社の名称は、本株式交換の完了後、GCA Altium Corporate Finance Limitedに変更しております。また、純資産および総資産は、1 GBP＝161.89円(平成28年3月31日のTTM)にて換算しております。なお、平成27年12月期は未監査のものです。

（10）本株式交換後の当社の資本金・事業の内容等

商号	G C A株式会社
本店の所在地	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号 パシフィックセンチュリープレイス丸の内30階

代表者の氏名	代表取締役 渡辺 章博
事業内容	M&Aアドバイザー事業等
資本金	200百万円

当社の商号は、本株式交換の完了後、G C Aサヴィアン株式会社からG C A株式会社に変更しております。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間における世界のM&A(*)市場は、完了件数が前年同期比で約10%減少いたしましたが、金額では横ばいでした。日米の市場推移を見ますと、日本の完了件数は前年同期比で約3%減少したものの金額では28%増加、米国の完了件数は前年同期比で約16%減少、金額は9%の増加となっております（トムソンロイター調べ）。

このような市場環境において、日本地域のアドバイザー事業は、企業のガバナンス意識が高まる中で当社のように双方代理仲介業や金融業を行わない、すなわち、利益相反の無い独立専門アドバイザーへの期待・評価の高まり、過去の実績の積み上げによるクオリティファームとしての認知度の向上、人材の成長により、売上は前年同期比で40%の増加となり引き続き好調を維持しております。中でも、クロスボーダー案件(*)は前年同期比で73%増と、大幅に増加しております。また、米国地域のアドバイザー事業においても、複数の大型案件のクロージング(*）、テック(*)フォーカスをベースにフィンテック(*)やヘルスケアITの分野へのカバレッジ拡大、プライベート・キャピタル(*)需要減をプライベート・ファンド事業(*)への進出で補ったことにより、前年同期比39%の売上増となりました。

以上により、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高7,132百万円（前年同四半期比43.2%増）、営業利益1,542百万円（前年同四半期比117.0%増）、経常利益1,572百万円（前年同四半期比113.4%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益929百万円（前年同四半期比101.1%増）となりました。

また、欧州およびイスラエルの主要5か国に7拠点を持つアルティウム社との経営統合が7月31日に完了し、当社は日米欧にプラットフォームを持つ真のグローバルアドバイザーファームとして始動いたしました。この統合により、日欧のみならず欧米のクロスボーダーM&Aに対応できる体制を確立し、日米欧のグローバルクライアントへこれまで以上に質の高いサービスの提供をまいります。

注）(*)につきましては下記の用語集を参照願います。

(セグメント別売上)

(単位：百万円)

	2016年 第2四半期累計	2015年 第2四半期累計	前期比	増減率(%)
アドバイザー				
日本	3,290	2,446	843	34.5
米国	3,283	2,362	921	39.0
その他	198	35	162	455.1
アセットマネジメント	360	134	225	168.0
売上高合計	7,132	4,979	2,153	43.2

(メザニンファンド投資残高)

	営業投資有価証券		営業貸付金		合計	
	件	百万円	件	百万円	件	百万円
当第2四半期末 ファンドによる投資(件数・金額)	2	5,161	2	3,562	4	8,724

(用語集)

以下につきましては、本文中に記載の用語を中心に、関連する用語についても記載しております。

1. M&A・・・Merger and Acquisitionの略。企業買収や合併等の総称。
2. パイプライン・・・受注した進行中のM&A案件のこと。
3. クロスボーダー案件・・・国境を越えて行われる企業のM&A案件のこと。国内企業同士で行われるM&Aに比べて、地理的な距離の問題や、法律、税制や文化、商慣行の相違のためにより難易度の高い案件となることが多い。
4. シニアバンカー・・・M&Aアドバイザーの中でも特に経験豊富で専門性が高く、かつ案件獲得の中心となる人材のこと。
5. プティックファーム・・・独立系M&Aアドバイザー専門会社のこと。
6. クロージング・・・M&A案件完了のこと。買収案件の場合、買収契約書の実行を指し、買手から売手に対して買収対価が支払われ、売手は買手に対し買収対象を引き渡す。

7. アセットマネジメント・・・投資家に代わって資産の効率的な運用を行う業務のこと。また、投資家から資金を集め、出資を行うことを目的とした組合をファンド（投資事業組合）という。
8. メザニン・・・メザニン（Mezzanine）とは「中二階」の意味であり、メザニンファイナンスは、シニアローン（通常融資）とエクイティ（普通株式）の中間に位置する資金調達方法をいう。
9. テック・・・テクノロジーの略
10. フィンテック・・・金融（finance）と技術（technology）を組み合わせた造語。スマートフォンを使う決済、人工知能（AI）などの最新技術を駆使した金融サービスを指す。
11. プライベート・キャピタル・・・ベンチャー企業への資金調達アドバイス事業。
12. プライベート・ファンド事業・・・ベンチャー・キャピタル・ファンドへの資金調達アドバイス事業。
13. I o T（インターネット・オブ・シングス）・・・様々な「物」がインターネットに接続され、情報交換することにより相互に制御する仕組みのこと。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は7,146百万円（前連結会計年度末は9,830百万円）となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において営業活動の結果支出した資金は1,141百万円（前年同四半期は2,016百万円の支出）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益1,575百万円を計上したこと及び、売上債権の増加額が282百万円、未払金の減少額が2,450百万円、賞与引当金の増加額が962百万円、法人税等の支払額が1,369百万円、法人税等の還付額が345百万円あったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において投資活動の結果支出した資金は455百万円（前年同四半期は213百万円の収入）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が491百万円あったこと及び、投資有価証券の売却による収入が34百万円あったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において財務活動の結果支出した資金は673百万円（前年同四半期は440百万円の支出）となりました。これは、配当金の支払額が673百万円あったことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	114,599,200
計	114,599,200

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成28年6月30日）	提出日現在発行数（株） （平成28年8月10日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	27,099,752	38,713,952	東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数 100株
計	27,099,752	38,713,952	—	—

（注）1 「提出日現在発行数」欄には、平成28年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

（注）2 平成28年7月31日付で実施された、当社を株式交換完全親会社、G A社を株式交換完全子会社とする株式交換により株式を発行しており、発行済株式総数が11,614,200株増加しております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増 減額 （百万円）	資本準備金残 高（百万円）
平成28年4月1日～ 平成28年6月30日	—	27,099,752	—	200	—	50

（注）平成28年7月31日付で実施された、当社を株式交換完全親会社、G A社を株式交換完全子会社とする株式交換により株式を発行しており、発行済株式総数が11,614,200株、資本準備金が10,394百万円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

平成28年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
MLPFS CUSTODY ACCOUNT	アメリカ合衆国ニューヨーク州ニューヨーク	3,905,073	14.41
渡辺 章博	東京都世田谷区	3,735,600	13.78
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	アメリカ合衆国マサチューセッツ州ボストン	1,483,914	5.48
加藤 裕康	東京都世田谷区	1,417,500	5.23
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,366,600	5.04
取締役社長 桑名康夫 日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,136,900	4.20
取締役社長 桑名康夫 NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE－ HCR00	英国ロンドン	819,300	3.02
JP MORGAN CHASE BANK 385181	英国ロンドン	743,000	2.74
BBH FOR GRANDEUR PEAK INTERNATIONAL OPPORTUNITIES FUND	アメリカ合衆国コロラド州デンバー	620,200	2.29
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE－ FIDELITY FUNDS	英国ロンドン	527,761	1.95
計	—	15,755,848	58.14

- (注) 1. 当社の米国役職員は、当社株式をBank of America Merrill Lynchのオムニバス口座(複数の者による総合勘定)にて保有しており、株主名簿上はMLPFS CUSTODY ACCOUNTとして表記されております。
2. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、1,219,000株であります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 27,097,500	270,975	—
単元未満株式	普通株式 2,252	—	—
発行済株式総数	27,099,752	—	—
総株主の議決権	—	270,975	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 （%）
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年1月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,199	7,015
売掛金	1,394	1,581
有価証券	1,631	130
営業投資有価証券	94	103
その他	1,746	860
流動資産合計	13,065	9,692
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	433	675
その他（純額）	152	217
有形固定資産合計	586	892
無形固定資産	50	46
投資その他の資産		
投資有価証券	176	135
関係会社株式	46	40
その他	683	586
投資その他の資産合計	906	762
固定資産合計	1,543	1,701
資産合計	14,608	11,394
負債の部		
流動負債		
未払法人税等	1,399	204
賞与引当金	-	923
その他	3,813	712
流動負債合計	5,213	1,840
固定負債		
その他	75	220
固定負債合計	75	220
負債合計	5,289	2,060
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,328	200
資本剰余金	2,245	3,374
利益剰余金	4,958	5,207
株主資本合計	8,533	8,781
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	481	16
その他の包括利益累計額合計	481	16
新株予約権	304	499
非支配株主持分	-	35
純資産合計	9,319	9,333
負債純資産合計	14,608	11,394

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)
売上高	4,979	7,132
売上原価	3,326	4,261
売上総利益	1,652	2,870
販売費及び一般管理費	※ 942	※ 1,328
営業利益	710	1,542
営業外収益		
受取利息	21	4
その他	5	31
営業外収益合計	26	36
営業外費用		
為替差損	-	5
その他	-	0
営業外費用合計	-	5
経常利益	737	1,572
特別利益		
投資有価証券売却益	80	7
特別利益合計	80	7
特別損失		
固定資産除却損	-	1
投資有価証券評価損	24	-
投資有価証券売却損	-	2
特別損失合計	24	4
税金等調整前四半期純利益	793	1,575
法人税等	331	612
四半期純利益	462	963
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	33
親会社株主に帰属する四半期純利益	462	929

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)
四半期純利益	462	963
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△31	-
為替換算調整勘定	44	△464
その他の包括利益合計	12	△464
四半期包括利益	474	498
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	474	464
非支配株主に係る四半期包括利益	—	33

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	793	1,575
減価償却費	46	58
投資有価証券評価損益 (△は益)	24	-
投資有価証券売却損益 (△は益)	△80	△4
賞与引当金の増減額 (△は減少)	627	962
受取利息及び受取配当金	△21	△4
営業投資有価証券の増減額 (△は増加)	470	△6
売上債権の増減額 (△は増加)	△298	△282
未払金の増減額 (△は減少)	△2,474	△2,450
その他	△261	29
小計	△1,174	△122
利息及び配当金の受取額	21	4
法人税等の支払額	△886	△1,369
法人税等の還付額	23	345
営業活動によるキャッシュ・フロー	△2,016	△1,141
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△25	△491
関係会社株式の取得による支出	△10	-
投資有価証券の売却による収入	-	34
長期貸付金の回収による収入	253	-
その他	△4	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	213	△455
財務活動によるキャッシュ・フロー		
新株予約権の行使による株式の発行による収入	940	-
自己株式の取得による支出	△1,843	-
新株予約権の行使による自己株式の処分による収入	1,220	-
配当金の支払額	△702	△673
その他	△54	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	△440	△673
現金及び現金同等物に係る換算差額	68	△416
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,175	△2,687
現金及び現金同等物の期首残高	9,412	9,830
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	3
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 7,237	※ 7,146

【注記事項】

(会計方針の変更)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、建物及び構築物並びにその他の減価償却方法につきまして、従来、定率法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更しております。

当社は、近年のグローバル展開の進展により、国内外のグループ会計方針の統一の観点から当社の有形固定資産の使用実態を検討した結果、安定的に稼働することが見込まれることから、当社が採用する建物及び構築物並びにその他の減価償却方法について、海外連結子会社と同じ定額法に変更することが、経済実態をより適切に反映すると判断しました。当第2四半期連結会計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は、軽微であります。

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)を第1四半期連結会計期間から適用し、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益はそれぞれ227百万円減少しております。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)
給与手当	198百万円	204百万円
賞与引当金繰入額	29	73
支払手数料	278	523

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)
現金及び預金	7,103百万円	7,015百万円
有価証券勘定	133	130
現金及び現金同等物	7,237	7,146

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成27年2月12日 取締役会	普通株式	704百万円	利益剰余金	27円	平成26年12月31日	平成27年3月10日

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成27年7月29日 取締役会	普通株式	270百万円	利益剰余金	10円	平成27年6月30日	平成27年8月10日

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成28年2月10日 取締役会	普通株式	677百万円	利益剰余金	25円	平成27年12月31日	平成27年3月15日

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成28年7月28日 取締役会	普通株式	270百万円	利益剰余金	10円	平成28年6月30日	平成28年8月15日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	アドバイザー 事業	アセット マネジメント 事業	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	4,844	134	4,979	—	4,979
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	4,844	134	4,979	—	4,979
セグメント利益(又は損失)	844	△133	710	—	710

なお、アドバイザー事業の地域別内訳は以下のとおりです。

	日本 (百万円)	米国 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
売上高	2,446	2,362	35	4,844
営業利益(又は営業損失)	546	382	△84	844

(注) 「その他」に属する主な国は英国、インド、中国であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ 当第2四半期連結累計期間（自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	アドバイザー 事業	アセット マネジメント 事業	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	6,772	360	7,132	-	7,132
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	6,772	360	7,132	-	7,132
セグメント利益	1,482	59	1,542	-	1,542

なお、アドバイザー事業の地域別内訳は以下のとおりです。

	日本 (百万円)	米国 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
売上高	3,290	3,283	198	6,772
営業利益	907	514	60	1,482

（注）「その他」に属する主な国は英国、インド、中国であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	17円41銭	34円30銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	462	929
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額 (百万円)	462	929
普通株式の期中平均株式数 (株)	28,082,708	27,099,752
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	16円46銭	33円55銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	—	-
普通株式増加数 (株)	1,535,559	604,736
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	—	第7回新株予約権 1,340,525個 なお、概要は以下のとおりで あります。 決議年月日 平成25年5月1日 新株予約権の行使期間 自 平成26年4月1日 至 平成35年3月31日 発行価格 1,225円 資本組入額 613円 第8回新株予約権 1,140,000個 なお、概要は以下のとおりで あります。 決議年月日 平成25年5月1日 新株予約権の行使期間 自 平成26年4月1日 至 平成35年3月31日 発行価格 1,225円 資本組入額 613円

(重要な後発事象)

1. アルティウム社との経営統合について

当社は、アルティウム社及びその他の当事者との間で平成28年5月9日付で締結した同社との経営統合に関するIMPLEMENTATION AGREEMENT及び、G A社との間で平成28年6月8日付で締結した株式交換契約に従い、平成28年7月30日付でアルティウム社の全株式を現物出資によりG A社に取得させた上で、平成28年7月31日付で当社を株式交換完全親会社、G A社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施いたしました。

なお、詳細は「第2事業の状況、2経営上の重要な契約等」に記載の通りであります。

2. 自己株式の取得について

当社は、平成28年8月3日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、下記の通り自己株式を取得することを決議いたしました。

(1) 取得を行う理由

株主への利益還元を通して株主価値の向上を図るため、自己株式の取得を行うものであります。

(2) 取得に係る事項の内容

- | | |
|-------------|-----------------------|
| ① 取得する株式の種類 | 普通株式 |
| ② 取得する株式の総数 | 1,250,000株（上限とする） |
| ③ 取得価額の総額 | 1,000百万円（上限とする） |
| ④ 取得期間 | 平成28年8月4日～平成28年12月31日 |

2【その他】

平成28年7月28日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次の通り決議いたしました。

- | | |
|-----------------------|------------|
| (イ) 配当金の総額 | 270百万円 |
| (ロ) 1株当たりの金額 | 10円00銭 |
| (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 平成28年8月15日 |

(注) 平成28年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 8月10日

G C A株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 金子 寛人 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 矢嶋 泰久 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているG C A株式会社（旧会社名 G C Aサヴィアン株式会社）の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年1月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、G C A株式会社（旧会社名 G C Aサヴィアン株式会社）及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成28年7月30日付でGCA Altium Corporate Finance Limited（旧会社名 Altium Corporate Finance Group Limited）の全株式を現物出資によりG A株式会社に取得させた上で、平成28年7月31日付で会社を株式交換完全親会社、G A株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。